

# 平成26年度の人事行政の運営等の状況報告

## (1) 職員の任免と職員数に関する状況

① 採用・退職者数 (単位：人)

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他※1	合 計	【参考】再任用職員
25年度退職者数	30	6	1	7	6	0	0	2	2	0	1	55	22
26年度採用者数	16	2	2	6	7	0	1	0	0	1	1	36	38
増減数	▲14	▲4	1	▲1	1	0	1	▲2	▲2	1	0	▲19	16

② 職員数 (単位：人)

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他※1	合 計	【参考】再任用職員
平成25年4月1日	929	154	49	138	237	8	27	77	73	3	18	1,713	49
平成26年4月1日	915	150	50	137	238	8	28	75	71	4	18	1,694	65
増減数	▲14	▲4	1	▲1	1	0	1	▲2	▲2	1	0	▲19	16

※1 介護福祉士、電気、水質管理等の職種

## (2) 職員の競争試験と選考の状況 (平成26年度実施 平成27年4月1日採用) (単位：人)

試験区分	試験職種	採用予定人数	応募者数	一次試験		二次試験		三次試験		採用者数
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
大学卒業程度	行 政	10人程度	202	121	51	48	26	20	14	10
	土 木	2人程度	6	2	2	1	1	1	1	1
	建 築	1人程度	3	2	2	2	2	1	1	1
	電 気	1人程度	5	3	2	1	1	0	1	1
	水 質	1人程度	19	7	4	3	3	3	1	1
	消 防	2人程度	17	9	6	6	4	4	2	2
高校卒業程度	行 政	4人程度	47	38	24	19	11	10	7	6
	土 木	1人程度	3	3	3	3	1	1	1	1
	消 防	3人程度	24	20	11	10	7	6	2	2
専門職	保健師	2人程度	6	4	4	4	4	3	3	3
	社会福祉士	1人程度	4	3	3	3	3	3	1	1
	保育士・幼稚園教諭	6人程度	26	19	15	14	12	12	8	8
社会人枠	土 木	若干名	6	5	4	3	3	3	3	3
技能	環境衛生整備員	2人程度	19	17	8	8	2	2	2	1
	給食調理員	2人程度	22	19	11	10	3	3	3	3

## (3) 職員の給与状況

① 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成27年3月31日現在)	歳出額(A)	実 質 収支額	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	千円	千円	千円	%
193,827	77,859,474	805,970	13,565,829	17.4

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬を含みます。

② 職員給与費の状況 (平成26年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末手当勤労手当	給与費計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,520	5,970,321	1,141,684	2,232,407	9,344,412	6,148

※職員手当には、児童手当と退職手当は含まれません。職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。給料の0.5～2%減額を行っています。

## ③ -1 職員手当の状況

区 分	山 口 市	国
期末手当	期末手当…2.6月分(1.45月分)	勤労手当…1.5月分(0.7月分)
勤労手当(26年度支給割合)	職制上の段階、職務の級等による加算措置…有 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。	
退職手当(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分	27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合(1人まで) 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	2～45%加算
住居手当	借家…3,000円～27,000円 自宅…3,000円(新築5年間までは4,500円)	借家(家賃12,000円以上)…最高27,000円まで
通勤手当	交通機関支給限度…65,000円 交通用具…片道2～78kmを28区分し、3,500円～47,500円を支給	交通機関支給限度…55,000円 交通用具…片道2～60kmを13区分し、2,000円～24,500円を支給

職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など、平成26年度の人事行政の運営等の状況を公表します。これは、市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「地方公務員法」「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

■問い合わせ 職員課 ☎ 083-934-2727

## ③ -2 職員給与費の状況 (特殊勤務手当・時間外勤務手当)

区分	内 容	金額
特殊勤務手当	支給総額	79,997千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	146千円
	職員全体に占める手当支給職位の割合	36.1%
	※税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など17種類があります。	
時間外勤務手当	支給総額	369,819千円
	職員1人当たり平均支給年額	243千円

## ④ 一般行政職のラスパイレス指数※の状況

22年度	23年度	24年度	参考値	25年度	参考値	26年度
100.0	100.0	108.8	100.5	107.9	99.6	100.6

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。また、参考値は、国の給与減額前でラスパイレス比較を行った場合の値です。

## (4) 職員の休業に関する状況

休業制度については、育児休業および自己啓発等休業、配偶者同行休業などを設けており、それぞれの取得状況については右表のとおりです。

〈主な休業の取得状況〉	
休業種類	取得者数
育 児 休 業	54
育 児 部 分 休 業	17
自 己 啓 発 等 休 業	1
配 偶 者 同 行 休 業	0

## (5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ① 勤務時間等について

区分	内 容
勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時(1時間)
休 日	「国民の祝日に関する法律」に規定する休日と年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

※交代制勤務の職場などは、上記と異なる場合があります。

### ② 休暇制度等について

区分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日間を付与。新規採用職員は15日間を付与
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。公務による負傷・疾病、結核性疾患に該当する場合は1年、私傷病に該当する場合は90日を与えることができます。
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の理由により勤務しないことが相当である場合の休暇。

## (6) 職員の分限・懲戒処分の状況

「分限処分」は公務の能率の維持を目的とした処分で、「懲戒処分」は職員が一定の義務違反を行った場合に責任を問うための制裁的処分です。

### ① 分限処分者数 (単位：人)

処 分	人 数	具体的事由
免 職	0	
降 任	0	
休 職	14	心身の故障のため(13件)、刑事事件に関し起訴されたため(1件)
降 級	0	
合 計	14	

### ② 懲戒処分者数 (単位：人)

処 分	服 務 違 反 関 係	道 路 交 通 法 違 反	合 計
免 職	1	0	1
停 職	0	0	0
減 給	2	0	2
戒 告	2	4	6
合 計	5	4	9

※公務外の行為に対する処分を含む。

## (7) 職員の服務の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事制限

## (8) 職員研修と勤務成績の評定の状況

### ① 職員研修について

地方分権の進展による新たな業務に対応し、住民サービスを向上させるため、職員が個々の能力を一層高める必要があります。

区分	内 容	受講者数
一般研修	一般職員や係長級などの各階層で要求される能力を習得するため、対象全職員に実施した研修。	延べ255人(10コース)
特別研修	地方分権に対応し経営能力向上を目指すマネジメント研修、政策形成研修、接遇研修など、広く市政全般に目を向けて実施した研修。	延べ1085人(13コース)
派遣研修	高度な専門知識の習得、組織を支える専門家「スペシャリスト」の育成などを重視し派遣した研修。	延べ133人(84コース)

### ② 人事評価システムについて

平成23年度から本格実施しており、評価結果を配置、昇任、昇給等に活用しています。これらの取り組みにより、職員全員の意欲と能力を最大限に引き出し、活用することで、公務の効果的・効率的な運営を図ってまいります。

## (9) 職員の福祉と利益の保護の状況

### ① 安全衛生管理体制の状況

「労働安全衛生法」「市職員健康管理規程」等の規定に基づき、安全衛生委員会と衛生委員会を設置し、快適な作業環境の整備、職員の安全と健康の確保などの労働安全衛生管理に努めています。また毎月1回、産業医による健康相談・メンタルヘルス相談事業を実施しています。

### ② 福利厚生事業の状況

「地方公務員法」の規定に基づき、職員の元氣回復のための事業等を計画的に実施するため「山口市等職員共済会」を設置しています。毎月の職員の会費(給料の1,000分の2、計約1,380万円)を財源に各種給付事業を、市からの交付金(約510万円)を財源に健康管理等を行っています。

### ③ 公務災害補償の状況

加入団体	公務災害	通勤災害	計
地方公務員災害補償基金山口県支部	24件	4件	28件

## (10) 公平委員会の業務の状況

### ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

2件(却下1件、審査中1件)

### ② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

1件(却下1件)